

# 平成22年度採用 下田市職員募集



市では次のとおり職員を募集します。

募集職種及び採用予定人員	3名程度
一般事務職	1名程度
土木技術職	1名程度
保健師	1名程度
保育士	1名程度

\*採用予定人員は変更になる場合があります。

○身体障害者は、身体障害者手帳の交付を受けている方で、高等学校以上を卒業した方、又は平成22年3月卒業見込みの方で、昭和49年4月2日以降に生まれた方、かつ、自力による通勤ができ、介助者なしで職務の遂行が可能であり、活字印刷文による出題に対応できる方

採用予定年月日  
平成22年4月1日

## ◆一般事務職

○高等学校を卒業した方、又は平成22年3月卒業見込みの方で、昭和60年4月2日以降に生まれた方

○短期大学（高等学校卒業を入学資格とする修業年限2年以上の専門学校を含む）を卒業した方、又は平成22年3月卒業見込みの方で、昭和58年4月2日以降に生まれた方

○大学を卒業した方又は平成22年3月卒業見込みの方で、昭和56年4月2日以降に生まれた方

○保健師の資格を有する方又は平成22年3月末までに資格取得見込みの方で、昭和54年4月2日以降に生まれた方

○保育士の資格を有する方又は平成22年3月末までに資格取得見込みの方で、昭和58年4月2日以降に生まれた方

○日本国籍を有しない方及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受

験できません。  
受付期間  
7月1日(水)～7月15日(水)  
(土日曜日を除く)

午前8時半～午後5時15分  
※郵送の場合は、締切日必着  
試験日・試験科目

第1次試験 8月2日(日)  
教養試験、小論文、専門試験

(土木技術職、保健師、保育士のみ)

※第1次試験の合否の発表は、8月21日(金)頃に通知(郵送)します。

第2次試験 9月上旬(予定)  
事務適性検査、口述試験(面接)、実技試験(保育士のみ)

試験案内・受験申込書の配付  
市役所総務課窓口あるいは、

郵送・Eメールでもご請求いただけます。詳しくは、お問い合わせください。

※詳細は、市ホームページ  
<http://www.city.shimodashi.zuoka.jp/>にも掲載されています。

提出及び問合せ先  
〒415-18501

下田市東本郷1-5-18

下田市総務課人事係

メールアドレス  
☎22211

soundu@city.shimodashizuoka.jp

## 安全は自らうちから地域から

# 夏の交通安全県民運動

7月11日(土)～7月20日(月)

夏休みを間近に控え、子どもたちが関連する交通事故の発生が懸念されます。また、死亡事故における高齢者の占める割合は依然として高く、事故発生件数、負傷者数とも増加傾向を示しています。

このことから、夏の交通安全県民運動では、次の事項を重点とし取り組みを進めていきます。



## 夏の交通安全県民運動の重点

- 子供と高齢者の交通事故防止
- 二輪車の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶

道路交通法が一部改正されました  
(平成21年6月1日施行)

- ・悪質な違反行政処分の強化
- ・悪質な違反行為に対する免許取消・欠格期間が延長されました。(最長10年)
- ・酒気帯び運転に対する違反

## 犬・猫の飼い主の皆さん あなたの飼い方は大丈夫?

犬や猫などのペットは、生活に安らぎを与えてくれる存在です。しかし、飼い主のマナーやしつけしだいで周囲とのトラブルの原因となってしまいます。人と犬や猫が楽しく暮らすために、マナーをきちんと守りましょう。

- ・フンの始末は飼い主が責任を持って
- ・放し飼いをしないで
- ・犬に無駄吠えをさせないしつけを
- ・飼えなくなった犬や猫を捨てないで
- ・のら猫へ、エサを与えないで

最近、特にのら猫のエサやりに関する苦情が多く市に寄せられています。

エサを与えるだけで、ふん・尿等の後始末をしなければ無責任な飼育をしている事と同じです。「ネコに庭や家屋を荒らされた」「鳴き声がうるさい」「糞尿で汚された」など、近隣の住民の方に迷惑をかけるばかりでなく、トラブルにもつながります。また、飼い主のいない不幸な猫を増やす原因にもなります。

不幸な猫を増やさないよう、責任ある飼育にご協力をお願いいたします。

問合せ先  
環境対策課 ☎22-2213  
賀茂保健所 ☎24-2057

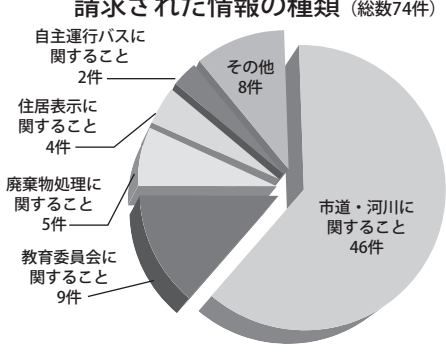
## 平成20年度 情報公開・個人情報保護制度の 運用状況をお知らせします

### 情報公開制度

情報公開制度は、市民の皆さんの知る権利を保障するとともに、市が公文書として管理している文書等を公開すること、市政に対する理解と信頼をより深めてもらうことを目的としています。

平成20年度の公文書開示請求は、市長、教育委員会、議会及び監査委員事務局宛に74件でした。

請求のあった主なものは、市道・河川に関すること、教育委員会に関すること、請求件数全体の74%を占めています。



### 個人情報保護制度

個人情報保護制度は、市の個人情報の適正な取扱いについてのルールを定めるとともに、市民の皆さんが自己の情報開示、訂正、利用停止を求める権利を保障するものです。平成20年度の個人情報開示請求件数は、市長部局1件(全部公開)でした。

また、保有個人情報の訂正請求や利用停止請求はありませんでした。

問合せ先 総務課庶務係  
☎22211

## 市役所から いこいこは vol.11

### 「食へて知って地域の味」

食に関する様々な情報が溢れる中で、子どもの時期から望ましい食習慣・食に関する知識を深めることは重要です。その一助として、学校給食は食教育に活用できる「生きた教材」だと思えます。

例えば、静岡県は天草の漁獲量・生産額日本一です。市内でも、授業の一環として天草からトコテンを作っている学校があり、給食もトコテンを使用した献立を取り入れました。学校訪問時に食教育の話をした際、子ども達は、実際に自分達の経験したこと

を重ね合わせ、熱心に耳を傾けてくれました。また、ミカンや柿などは市内で生産された「旬」のものを使用しています。生産者の中には、自分のお孫さんの給食として使用されることを喜んでくださる方もいます。地域の食材を給食に利用することで、生産することから

様々な人の苦労や努力がそこにあることを知り、更に感謝の気持ちをおこすことができます。こうした学校給食の実施回数、年間約180回と限られています。そのため、子ども達の健やかな成長は、学校給食と、家庭での「食」のふたつが欠かすことのできない大切なものとなります。正しい食習慣や食生活を家庭に啓発するため、子ども達から家庭や地域に向けて正しい「食」に関する知識を実践・活用してもらえよう、また、子ども達を中心に「食」を通じて家庭と学校とが連携を深めることができるよう、取り組んでいきたいと思えます。

給食時間の子ども達は、みんな仲良く机を囲み、楽しそうに食事をしています。食を通じ、下田の未来を担う子ども達の心と体の栄養となる学校給食をこれからも作ってきたいです。  
(学校教育課 片山 聖子)